

平成24年度 男女共同参画基礎講座 セミナー報告

【第1回】11/3 (土)

「人生百年社会の女と男」

講師：樋口恵子さん（評論家）

「男女共同参画社会」は、男女それぞれがあらゆる分野で自分の持ち味を發揮して生きる社会です。人類は長いこと人生平均30～50年でした。我々が今直面している最大の変化は、先進国を中心に人生90～100年という普遍的な長寿を獲得したことです。人生60年を基準とした社会と、100年を基準とした社会とでは、社会の在り方や参画の仕方は変わってきます。「70才になったら隠居」では駄目です。高齢社会では、身体が不自由な人等をはじき出してしまうとはじき出されないの方が少なくなります。いろいろな問題を持つ人がいたら、その人たちの能力を生かしあうことで、より充実した、多様性のある社会をつくり、より豊かになることができるはず。人生百年社会だからこそ、私たちは人類の進歩の証として、「男女共同参画」をそれぞれの方法でつくり上げていく責務を担っていると云えます。



【第2回】11/10 (土)

「結婚改姓を嫌がる女たち

～夫婦別姓を望む理由の多様～

講師：笹川あゆみさん

（東京家政大学人間文化研究所非常勤講師）

「夫婦別姓」は現在日本では法的に認められていません。1996年に法制審議会が、「選択的夫婦別姓制度」導入を含む民法改正案の方向で答申を出したのですが、今に至っても国会で審議すらされていません。なぜ法改正が進まないのでしょうか？

その原因の一つとして、家族の一体感を損なうことなどを理由とした根強い反対があります。賛成派は家族より個人を優先する一部のキャリア女性とイメージされがちですが、中には、長男長女の結婚で双方の両親が相手の改姓を望む場合等もあり、「選択的夫婦別姓」が法的に認められないことで困っている人がいるのです。

しかし、反対派と賛成派の共通点もあります。法律婚を重視している点と先祖から受け継いだ姓を大切にしようとする点です。夫婦が同姓・別姓を選べる「選択的夫婦別姓制度」は、反対派にとっても賛成派にとっても妥協的な制度と云えるのではないのでしょうか。



【第3回】11/24 (土)

「いま改めて、女性にとって「自立」とは何か ～女性の就労意識に着目して～」

講師：杉浦浩美さん（立教大学社会福祉研究所研究員）



いま女性の「自立」が改めて難しい時代になってきています。特に「就労」との関係が切実です。女性の自立が難しいということは、実は男性の自立も難しいということです。1970～1990年代にかけて、女性は絶えず「主婦業や母親業より価値がある仕事なのか」「生きがいがある仕事なのか」と働くことの意味を問われてきました。お金のための労働が否定的に受け止められてきたのです。

一方、最近の若い女性たちには新しい就労観が芽生えてきています。母親世代のように経済的保障となるような結婚が望めないと感じ取り、「自分の食い扶持は自分で稼がなければ」といった就労観を持ち始めているのです。私たちは、このシンプルな就労観を「社会的なまなざし」としても当たり前のこととし、出産後も働き続けようとする若い人たちの意欲をそぐことがないような社会をつくっていくことが望ましいと考えています。

【第5回】12/11 (火)

「自分を抱きしめてあげたい日に～自己肯定への第一歩」

講師：落合恵子さん（作家）

今の社会に欠けているのは「Hug（ハグ）」ではないでしょうか。その人の存在を丸ごと抱きしめていこうとする姿勢です。私はつらかった時、文章に「Hug」された体験があります。女性たちが自らの水（みな）底（ぞこ）と向かい合い、生み出してきた言葉たちです。その言葉を追いかけていくと、そこから「男女共同参画社会」が見えてくるのです。

人は皆辛さを抱いて生きています。この辛さは女だけでなく男も抱いているはず。しかし、社会の振り子はまだ男社会に振られています。この振り子を、男でも女でもセクシュアリティに関係なく「個人」という真ん中に戻すためには、まだ女性の声が入っていないかなければなりません。その振り子が揺れて最後に真ん中に止まった時は、もう男とか女とか言わなくて済む時代が来るはずだと考えているのです。



【第6回】12/15 (土)

「男女共同参画と私たちの生活」

講師：金城清子さん（元龍谷大学法科大学院教授）

「男女共同参画」は、性別分業をなくし社会や家族を男性と女性が共同で担っていくということです。この点で日本は世界が進む方向から掛け離れ、ガラパゴス諸島のように独自性を保っています。国際社会の中で見れば非常に特異な国と言えます。

「女性差別撤廃条約」の批准により民法改正が必要となりましたが、現在に至るまで改正はされていません。これは、一部の国会議員の反対があったためですが、実際に政策を決めていく場面に女性議員の数が少ないことも原因であると言えます。

最近、国は男女共同参画を強調し、各政党は子育て支援に取り組むと言っていますが、内実はなかなか伴っていません。これらを抜本的に変えていくには「ファミリー・アクション（積極的差別是正措置）」に取り組まなければならないと国際社会では回答が出ています。政策決定に携わる女性の数を一日も早く増やしていくことが重要なのです。



【父親の子育て支援講座★報告】12/16 (日)

「父親が変われば世界が変わる」ファザーリングのすすめ

講師：安藤哲也さん（ファザーリングジャパン ファウンダー）

子育てのカリスマパパを講師に迎えてイクメン講演会を開催しました。

会場の高崎市市民活動センターソシアス（高崎市足門町）には子育て中のカップルを中心に県内各地から35名の方に参加いただきました。

安藤さんご自身の子育ての経験を踏まえて、仕事と育児を楽しむ生き方についてユーモアを交えて語られました。

「働く人にとって時間はたいへん貴重な資源。だからこそ仕事も育児もできる方法を工夫するべき」。安藤さんは1日200件のメールを朝4時に起床し処理しているそうです。「返信は3行1分。5行以上はメールよりも電話」などの思い切った、しかし大変理にかなった方法を披露されました。

「子育ては期間限定」であり、この機会を逃すのはもったいない。安藤さんの読まれた絵本や替えたオムツの数を聞いてだけで圧倒されます。「楽しい子育てにしよう。子育ては自分を成長させてくれる。みんなで一緒に幸せになろう。」といった元気の出る言葉の数々をいただきました。もちろんママへのリスペクトも忘れてはいません。

参加者からは「父親というものは楽しいものだと思った」、「育児がこんなにもエネルギーで意味があるテーマだと目を開かされた」、「子供は地域へのパスポート。私も実感しています」という感想が寄せられました。

父親が変わるとなぜ社会が変わるのか。社会とのつながりも見えてきたスケールの大きな講演でした。



とらいあんぐるん

とは？

ぐんま男女共同参画センター「とらいあんぐるん」は、男女共同参画社会づくりに向けた事業や活動などを推進するための総合的な活動拠点です。講座・イベントを開催するほか、研修室の貸出し、団体などの活動の場の提供、女性のための相談などを行っています。

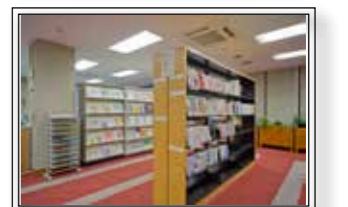
いつでも、誰でも、気軽にご利用いただけます。まだ行ったことがないという方は、ぜひ一度ご来館ください。

研修室



定員120人、60人、14人の3種類の研修室があります。会議や講演会などに利用できます。

図書・交流コーナー



男女共同参画などに関する図書やビデオがあり、貸出しを行っています。インターネットの閲覧もできます。

※これらの要旨は、講演の内容の一部をセンターでまとめたものです。